

番 号 : 150009

国 名 : ウガンダ

担当部署 : 人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム

案件名 : 産業人材育成体制強化支援プロジェクト (自動車整備)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 自動車整備
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年4月中旬から2017年3月初旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1. 05M/M、現地 4M/M、合計 5. 05M/M
- (3) 業務日数 :

	国内準備期間	現地派遣期間	帰国後整理期間
第1次派遣	3日	30日	
第2次派遣	5日	30日	
第3次派遣	5日	30日	
第4次派遣	5日	30日	3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月11日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③語学力 16点
  - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	自動車分野の職業訓練に係る業務
対象国/類似地域	ウガンダ/全世界(本邦含む。)
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）取得が強く推奨されています。

## 6. 業務の背景

ウガンダ国は近年堅調な経済発展を遂げており、毎年平均7%のGDP成長を記録し、一人当たりの国民総所得及び海外直接投資額はこの10年でそれぞれ約1.5倍、約6倍に増加している（世界銀行、国連貿易開発会議、2014年）。2006年に北部で油田が発見されたことも国内経済へ良い影響を与えており、今後一層の経済成長が見込まれるが、他方で所得の高い技術職には外国人労働者が多く雇用され、若者の雇用機会が十分に保障されておらず、貧富の差を示すジニ係数も拡大傾向にある（世界銀行 2014）。経済成長に伴って、今後更に産業界が求める人材像の多様化が進むと予測され、そのニーズに対応出来る人材育成の重要性が今まで以上に高まっている。

我が国はこれまで無償資金協力及び技術協力を通じてナカワ職業訓練校（Nakawa Vocational Training Institute、以下NVTI）に対する支援を実施してきた。1997年～2004年に実施した「ナカワ職業訓練校プロジェクト」では自動車、電気、電子、機械など7分野における指導員の能力向上、訓練実施体制の整備が行われている。この技術協力はウガンダ政府より高い評価を得ることとなり、その成果を国内外の職業訓練校に裨益させる事を目的に、「職業訓練指導員研修プロジェクト」（2004～2006）、「職業訓練指導員養成プロジェクト」（2007～2010）が続けて実施され、NVTIにおける指導員育成機能が強化されると共に、ウガンダ国内及び東アフリカ地域周辺国へ貢献可能な体制の下地を構築した。

ウガンダで職業訓練・技術教育（Technical and Vocational Education and Training、以下TVET）分野を管轄する教育スポーツ省（Ministry of Education and Sport、以下MoES）では、2011年にTVET分野の国家戦略計画である「The Skilling Uganda 2012-2021」を取りまとめ、1)経済発展に資する人材育成、2)訓練の質改善、3)女性・貧困層・障害者といった社会的弱者への訓練アクセス改善、4)訓練体制のマネジメント改善、5)訓練実施のための効率的なリソース活用、の5点を今後の重点課題と定めている。また、同省は、産業界のニーズに応える高度な技能を有する人材の育成を目的としてNVTIの短大化を予定しているが、ウガンダにおけるディプロマ資格は理論重視で実践性に欠ける傾向があると日系企業を含む産業界から指摘されている。このような状況のもと、ウガンダ政府より、NVTIにおける理論と実践的な技能が両立したディプロマコース開設について我が国に協力の要請があった。これを受け、JICAは2014年7月29日から8月8日にかけて詳細計画策定調査を実施した。同調査の結果を踏まえ、11月19日にRecord of Discussion (R/D) がMoESとJICAの間で署名され、NVTI及びMoESをカウンターパート（以下、C/P）として、「産業人材育成体制強化支援プロジェクト（以下、本プロジェクト）」を2015年3月から2020年2月までの予定で開始することとなった。

本プロジェクトでは自動車、電気、メカトロニクスに関連する企業が参画する官民連携ボード（\*）をNVTI内に設置し、NVTIにおけるディプロマコース及び短期訓練コースのカリキュラム開発を行うなど、産業界との協同体制構築を通じた実践的なコースの設立を通じ、民間セクター主導の成長促進及び日系企業のウガンダ進出の基盤となるビジネス環境整備を支援する。更に、NVTIのマネジメント改善や他の職業訓練機関に対してNVTIが実施する支援活動へのサポートを行うことで、NVTIの機能強化のみならずウガンダにおけるTVETの質向上に取り組む。

\*官民連携ボード：NVTI関係者及び産業界代表が参加し、カリキュラム等に対して助言を行うことが期待されている。同ボードの詳細TORは本プロジェクトを通じて検討・決定される。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、2015年3月から派遣予定の長期専門家（チーフアドバイザー業務／民間連携。複数回派遣。）及び長期専門家2名（カリキュラム開発／人材育成計画、業務調整／モニタリング評価）と協力しながらNVTIにおける自動車分野のディプロマコース立ち上げを支援することを目的とする。カリキュラム開発や担当指導員への技術指導については、本プロジェクトが官民連携ボードを立ち上げて現地/第三国リソースを活用しながら進める予定であるところ、本専門家は

技術的観点からカリキュラム開発に助言を行い、必要な技術指導をC/PIに行うことが求められる。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2015年4月中旬)

- ① JICA人間開発部との派遣前打ち合わせを行い、現地の状況について把握するとともに、他のプロジェクト専門家を通じてNVTIにおける既存資格のカリキュラムを入手し、分析を行う。
- ② 現地派遣期間の業務計画について、JICA人間開発部と協議した上でJICAウガンダ事務所及び他のプロジェクト専門家と意見交換し、計画内容を共有する。

(2) 第1次現地派遣期間 (2015年4月下旬～2015年5月下旬)

- ① C/P及び他のプロジェクト専門家(チーフアドバイザー業務/民間連携専門家、カリキュラム開発/人材育成計画、業務調整/モニタリング評価)と協議し、本業務従事者の業務計画を確定し、ワークプラン(英文)としてC/P及びJICAウガンダ事務所に提出する。
- ② NVTIにおける自動車分野の既存資格訓練コースを見学・分析し、ディプロマコースのカリキュラムに加えるべき内容を取りまとめてC/P及び他のプロジェクト専門家に共有する。
- ③ 他の専門家と協力して、自動車分野の協力計画の案(和文及び英文)を作成する。同協力計画は、自動車分野の指導員訓練計画(短期専門家派遣、現地、本邦及び第三国での研修)及び機材購送計画で構成される。
- ④ 自動車分野に関しては、産業界との協同体制構築の一環として民間リソースを活用する。ウガンダ国内のリソースはNVTIが既に協力合意文書を締結しているトヨタ・ウガンダを想定しており、ウガンダ国外のリソースはJICAが別途決定する。これらのリソースを、以下、「自動車分野の協力機関」とする。本専門家は、自動車分野の協力機関とも十分協議するとともに、他のプロジェクト専門家と協力して自動車分野の指導員訓練計画を作成する。
- ⑤ 自動車分野の機材供与について、既存の訓練環境を調査した上でJICA人間開発部、JICAウガンダ事務所及び他のプロジェクト専門家と相談し、優先順位を付した機材購送計画を作成する。
- ⑥ 自動車分野の官民連携ボード設立に関し、C/P及び他のプロジェクト専門家の活動を支援する。

(3) 現地派遣期間の間の各国内準備期間(計3回、各回共通。)

- ① 直前の現地派遣期間の活動結果及びプロジェクトの進捗状況等をJICA人間開発部(必要に応じてチーフアドバイザー業務/民間連携専門家、電気、電子、機械の短期専門家も参加)に報告するとともに、次回の現地派遣期間中に実施予定の活動について打ち合わせる。
- ② 本プロジェクトでは週報を作成して共有することで、現地派遣期間以外でも現地の活動進捗状況を確認できるような体制を構築することを予定している。本専門家は、プロジェクトから送られてくる週報に基づき、進捗管理を行い、必要に応じてC/Pや現地で活動中の専門家に対して助言を行う。
- ③ チーフアドバイザー業務/民間連携専門家が産業界との共同体制構築の一環として、必要に応じて本邦企業に対してプロジェクトの広報を行い、本プロジェクトで連携・協力いただけるリソースの開拓を支援する。

(4) 第2次現地派遣期間 (2015年11月上旬～2015年12月上旬)

- ① 自動車分野のカリキュラム開発の進捗を確認し、カリキュラム開発/人材育成計画専門家に対して必要な助言を行うとともに、C/PIに対して自動車分野のカリキュラム開発に必要な指導を行う。
- ② 上記(2)③及び④で作成する自動車分野の指導員訓練計画(以下同じ。)に従い、指導員(最大10名程度)に対して技能訓練を実施する。
- ③ 自動車分野の指導員訓練計画について、JICA人間開発部、JICAウガンダ事務所及び他の

プロジェクト専門家と相談の上で、自動車分野の協力機関と活動の進捗を確認し、必要に応じて指導員訓練計画を修正する。

- ④ 自動車分野の機材購送計画の進捗を確認し、必要に応じて機材の使用・管理方法をC/Pに指導する。また、JICA人間開発部、JICAウガンダ事務所及び他のプロジェクト専門家と相談の上で、必要に応じて機材購送計画を見直す（追加の機材リスト作成等）。
- ⑤ 他のプロジェクト専門家とともに自動車分野の協力機関と意見交換を行い、次年度の協力について協議を行い取りまとめる。
- ⑥ プロジェクト初年度の活動進捗を現地業務結果報告書（英文）にまとめ、C/P及びJICAウガンダ事務所に提出し、報告する。

(5) 第3次現地派遣期間（2016年5月上旬～2016年6月上旬）

- ① 自動車分野のカリキュラム開発の進捗を確認し、カリキュラム開発／人材育成計画専門家に対して必要な助言を行うとともに、C/Pに対して自動車分野のカリキュラム開発に必要な指導を行う。また、MoESIによるカリキュラム承認予定時期について、C/P及び他のプロジェクト専門家とともに確認する。
- ② 自動車分野の指導員訓練計画に従い、指導員に対して技能訓練を実施する。
- ③ 自動車分野の指導員訓練計画について、JICA人間開発部、JICAウガンダ事務所及び他のプロジェクト専門家と相談の上で、自動車分野の協力機関と活動の進捗を確認し、必要に応じて指導員訓練計画を修正する。
- ④ 自動車分野の機材購送計画の進捗を確認し、必要に応じて機材の使用・管理方法をC/Pに指導する。また、JICA人間開発部、JICAウガンダ事務所及び他のプロジェクト専門家と相談の上で、必要に応じて機材購送計画を見直す（追加の機材リスト作成等）。
- ⑤ 他のプロジェクト専門家とともに自動車分野の協力機関と意見交換を行い、当該年度の協力について協議を行い取りまとめる。

(6) 第4次現地派遣期間（2016年11月上旬～2016年12月上旬）

- ① ディプロマコース開始に向けた準備をC/P及び他のプロジェクト専門家とともに進行。
- ② カリキュラム最終版を確認し、必要に応じてコース実施上の助言を行う。
- ③ 自動車分野の指導員訓練計画に従い、指導員に対して技能訓練を実施する。
- ④ 自動車分野の指導員訓練計画について、JICA人間開発部、JICAウガンダ事務所及び他のプロジェクト専門家と相談の上で、自動車分野の協力機関と進捗や成果を確認する。あわせて、次年度以降に必要な協力に関して自動車分野の協力機関、C/P及び他のプロジェクト専門家と協議し、JICA人間開発部に提案する。
- ⑤ 自動車分野の機材購送計画の進捗を確認し、ディプロマコースで使用する機材の状況を確認する。必要に応じて使用・管理方法を指導する。また、次年度以降に追加購送が必要な機材があれば、優先順位を付して、JICA人間開発部に提案する。
- ⑥ 自動車分野の協力機関とNVTIの協力について、ディプロマコース立ち上げ後も持続的な連携活動が行われるよう、チーフアドバイザー業務／民間連携専門家とともに関係強化に取り組む。
- ⑦ 現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P及びJICAウガンダ事務所に提出し、報告する。

(7) 帰国後整理期間（2017年1月中旬）

- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA人間開発部に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文4部：JICA人間開発部、プロジェクトチーム、JICAウガンダ事務所、C/P機関）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）

などを記載。

- (2) 各年度の現地業務結果報告書（英文4部：JICA人間開発部、プロジェクトチーム、JICAウガンダ事務所、C/P機関）

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部）

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ドーハ⇒カンパラ⇒ドーハ⇒成田を標準とします。

- (2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

現地派遣期間は上記7. のとおり予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

### ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・チーフアドバイザー業務／民間連携（長期専門家（複数回派遣））
- ・カリキュラム開発／人材育成計画（長期専門家）
- ・業務調整／モニタリング評価（長期専門家）
- ・自動車整備（短期専門家）（当該公示分）
- ・電気（短期専門家）
- ・電子（短期専門家）
- ・機械（短期専門家）

### ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

- カ) 執務スペースの提供  
NVTI内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する資料を当機構人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム（TEL:03-5226-8334）にて配布します。
  - ・本案件の詳細計画策定調査結果にかかる資料
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
  - ・プロジェクト・プロジェクト基本情報（事業事前評価表）  
([http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php?ankenNo=1400475&schemes=&evalType=1&start\\_from=&start\\_to=&list=search](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php?ankenNo=1400475&schemes=&evalType=1&start_from=&start_to=&list=search))

## (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上